

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 さが創生推進課

法令名	道路運送法		法令番号	法律第 183 号					
手続名	自家用有償旅客運送の申請に対する処理		根拠条項	道路運送法第 79 条					
審査基準	国が定めた福祉有償運送の申請に対する処理方針、交通空白地有償運送の申請に対する処理方針、自家用有償観光旅客等運送の申請に対する処理方針に従い処理を行う。								
受付機関	さが創生推進課	処理機関	さが創生推進課	交付機関	さが創生推進課	標準処理期間	30 日	目次	
						標準経由期間	日	No.	